

平成 23 年（2011 年）2 月 17 日

明石市長 北口寛人 様

地方独立行政法人明石市立市民病院評価委員会

委員長 明石 純



意見書

地方独立行政法人明石市立市民病院に係る中期目標（案）について、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 25 条第 3 項の規定に基づく本委員会の意見は下記のとおりである。

記

法第 25 条第 1 項の規定に基づく中期目標については、別添のとおりとすることが
適当である。

以上